

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島に関する IUCN 評価結果の概要について

1. 世界遺産一覧表への記載の可否

世界遺産一覧表への記載の可否に関する勧告は以下の4段階に区分されており、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、「記載延期」が適当との勧告がなされた。

	記載 Inscribe	世界遺産一覧表に記載するもの
	情報照会 Refer	追加情報の提出を求めた上で、次回以降に再審議するもの
○	記載延期 Defer	より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの（推薦書の再提出後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある）。
	不記載 Not to inscribe	記載にふさわしくないもの（世界遺産委員会で不記載決議となった場合、例外的な場合を除き再推薦は不可）

2. 記載基準（クライテリア）への適合

自然遺産の記載基準への合致は認められなかった。

記載基準	評価の内容
ix 生態系	<p>選定された4島は大陸島の進化過程の顕著な例を保護している構成要素を含んでいる。しかし、資産の分断等において、生態学的な持続可能性に重大な懸念があるため、推薦地は完全性の要件には合致しない。</p> <p><u>推薦地は評価基準には合致しないと考える。</u></p>
x 生物多様性	<p>選定された4島は、本地域の独特で多様な生物多様性の生息域内保全のために最も重要な自然生息地を包含している。絶滅危惧種の種数や割合も多く、固有種数と固有種率も高い。世界的な絶滅危惧種の保護のために高いかけがえのなさを示す地域を含んでいる。</p> <p>しかし、北部訓練場の返還地も推薦地の価値と完全性を大きく追加するものであり、また、構成要素の選択において、推薦の価値にも完全性にも貢献しない不</p>

	<p>適切な小規模な地域を除くためにも、多くの修正が必要である。</p> <p><u>北部訓練場返還地の関連地域を加え、推薦の価値をもたない不適切な構成要素を除去すれば、推薦資産は本評価基準に合致する可能性があると考える。</u></p>
--	---

3. 勧告事項

- 構成要素の選定や連続性、種の長期的保護の可能性等について再考すること。
- 沖縄島の北部訓練場返還地を必要に応じて推薦地に統合する等の必要な調整を行うこと。
- 土地所有者や利用者の推薦地の戦略的及び日常的な管理への参画と私有地の取得等を進めること。
- 奄美大島ノネコ管理計画の採択及び実施予定等、侵略的外来種（IAS）の駆除管理の取り組みを評価し、既存のIAS対策を、推薦地の生物多様性に負の影響を与える他のすべての種を対象に拡大すること。
- 主要な観光地域において、適切な観光管理メカニズムや観光管理施設等、観光開発計画及び訪問者管理計画の実施を追求すること。
- 絶滅危惧種の状態・動向、及び人為的影響及び気候変動による影響に焦点を当てた、総合的モニタリングシステムを完成し、採択すること。